

第 11 回西区協議会
事前配付資料

◎議事

(1)協議事項

第 17 号 子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）（案）のパブリック・コメントの実施について

… 資料②-1

(2)報告事項

第 5 号 令和 3 年度西区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について

… 資料②-2

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項		
件 名	子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画（案））のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>○背景・経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に子どもの貧困対策支援体制整備計画として「子どもの未来サポートプロジェクト」を策定し、地域と連携した子どもの自立支援に取り組んできました。 令和元年度に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。 「子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）（案）」は、小学5年生と中学2年生の子どもとその保護者、ひとり親、支援者に対する実態調査により把握した現状や有識者の意見を踏まえて、様々な課題の解決に向けた本市の取り組み方策等を示したもので、今回、計画策定に向けて本案におけるパブリック・コメントを実施します。 		
対象の区協議会	中区・東区・西区・南区・北区・浜北区・天竜区		
内 容	<p>○子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）（案）の構成</p> <p>第1章 計画の策定にあたって 第2章 子どもの貧困の現状と課題 第3章 計画の基本的な考え方 第4章 施策の展開 第5章 計画の推進</p> <p>○計画の期間</p> <p>上位計画の「浜松市総合計画」や「第2期浜松市子ども・若者支援プラン」の終期が令和6年度末であることを踏まえ、令和3年10月から令和7年3月までを計画期間とします。</p>		
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<p>①パブリック・コメントを実施（案の公表、意見募集） [期間] 令和3年4月15日（木）～5月14日（金）</p> <p>②意見募集結果及び市の考え方を公表 [時期] 令和3年8月</p>		
担当課	子育て支援課	担当者	宮木 典子 電話 457-2793

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

困窮する保護者に対し、手当・助成・貸付等の支援により子育てにかかる経済的な負担の軽減を図るとともに、就業状況の改善に伴う収入の確保や、子育ての不安を解消する相談支援に取り組むことで、子どもの生活の拠り所である家庭の機能を改善させ、生活基盤の安定につなげます。

保護者の課題

困窮している保護者は、

- 家計のひっ迫により、生活費や子どもの教育費に影響が出ている
○ 正規雇用の割合が低く、所得が安定しない
○ 悩みを抱え、孤立している
○ 支援が行き届いていない
○ 支援制度を知らない
○ ひとり親家庭は特に困窮している

傾向が見られます。

取り組む施策

(施策4) 生活を安定させる経済的支援

- ① 手当・助成制度による子育てに伴う経済的負担の軽減
② 生活困窮家庭への経済的課題の解消支援
③ ひとり親家庭への経済的課題の解消支援

(施策5) 保護者の就業を支える就労支援

- ① 家庭と就業との両立支援
② 生活困窮家庭への就労支援
③ ひとり親家庭への就労支援

(施策6) 保護者を孤立させない相談支援

- ① 妊娠期からの切れ目ない子育て支援
② 相談窓口や支援制度の周知
③ ひとり親家庭への生活支援

生活に困難を抱えている家庭の問題解決のため、子どもや家庭に身近な地域や学校等で困りごとを早期に発見し、関係機関や行政等の専門機関と連携して、支援や公的体制につないでいく体制を整えます。子どもの将来に大きな影響を与える貧困問題について、正しい理解が進むように広く啓発するとともに、地域住民や地元企業が子どもの支援に参画しやすい環境の整備を行います。

支援体制の課題

貧困問題は、

- 困っている人ほど、困窮していることを表に出さない
○ 周りの大人が、気づきにくい
○ 支援者間の情報共有が難しい
○ 子どもの貧困問題が正しく認識されていない

傾向が見られます。

取り組む施策

(施策7) 子どもの貧困を早期発見する仕組みづくり

- ① 子どもの支援者への啓発や研修体制の充実
② 子どもの貧困問題への気づきを促すツールの作成
③ つながりやすい相談窓口の設置

(施策8) 子ども支援のネットワークの充実

- ① 教育と福祉の連携強化
② 支援団体と行政機関の連携強化
③ 支援する人材・体制づくり

(施策9) 社会全体で子どもを育む意識の醸成

- ① 子どもの貧困問題に関する理解の促進
② 子ども支援活動の情報発信
③ 民間企業と地域活動の連携強化

1 子どもの貧困の問題

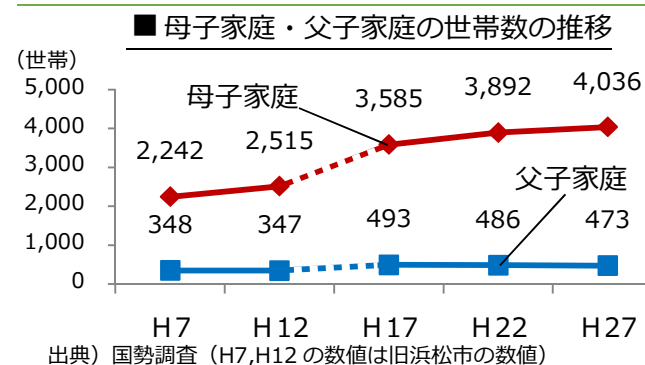
- 経済的な困窮により、一般家庭が比較的できていること*ができない子どもがいます。
(※自分の勉強机がある、必要な学用品をそろえる、高校へ進学する、家族で旅行に出かけるなど)
● 保護者の就労時間の長さや心身の不調などにより、本来家庭内で保護者からも伝えたい生活習慣や学習習慣、社会性等を習得できない子どもがいます。

このような困窮状態にある家庭で育った子どもは、将来大人になった時に、再び困窮状態になりやすい傾向があり、『貧困の世代間連鎖』が生じています。

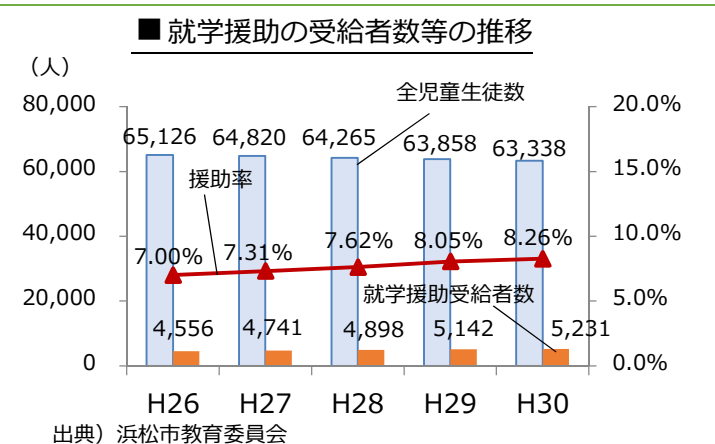
2 本市の子どもを取り巻く状況

- 子どもの貧困の状況把握と対策の検討のため、統計データの分析や子どもの生活実態調査、ひとり親家庭に対する実態調査、子どもに関わる支援者にアンケート調査を行いました。

統計データ



◎母子家庭は、増加傾向にあります。

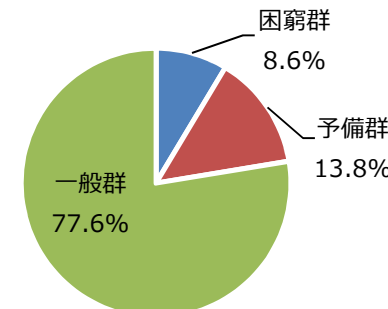


◎就学援助率は、増加傾向にあります。

子どもの生活実態調査

★所得の状況(世帯人員で調整した所得状況から次の3群に分け分析)【有効回答2,779世帯】

経済的困窮状況(全体)

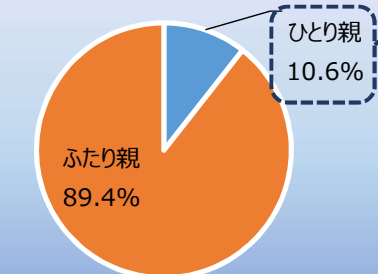


- ▶生活困窮群(困窮群): 等価可処分所得*1が所得中央値*2の1/2以下相当
▶生活困窮予備群(予備群): 等価可処分所得が所得中央値の1/2超3/4以下相当
▶一般群(一般群): 等価可処分所得が所得中央値の3/4超相当

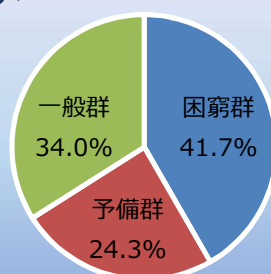
*1世帯所得等を「世帯人員の平方根」で除した値(国民生活基礎調査の基準)
*2等価可処分所得を少ない順に並べて、真ん中の順位の人額。本調査では、平成30年国民生活基礎調査時の所得中央値253万円を、行政区分の基準値とした。

★世帯構成の状況(ひとり親かふたり親かで2群に分け分析)【有効回答3,059世帯】

ひとり親とふたり親の割合



経済的困窮状況(ひとり親家庭のみ)

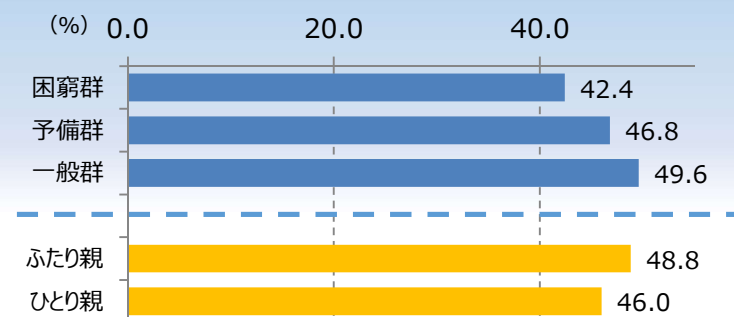
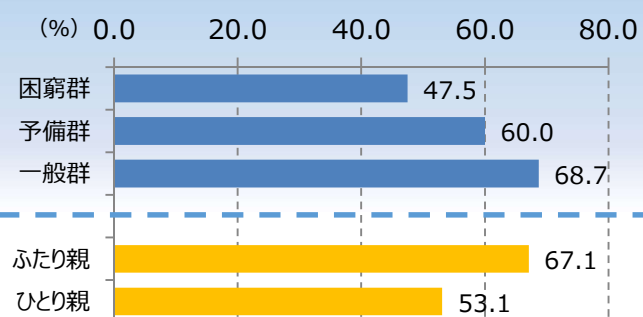


◎一定基準(等価可処分所得が所得中央値の1/2以下:いわゆる貧困線)を下回る人は8.6%です。【H30全国調査での割合は13.5%】
◎ひとり親家庭においては、一定水準を下回る人は41.7%と高くなっています。【H30全国調査での割合は48.1%】

☆子どもの状況

■ 授業の理解度（いつもわかる、だいたいわかる）

■ 起床（学校がある日に決まった時間に起きることができる）



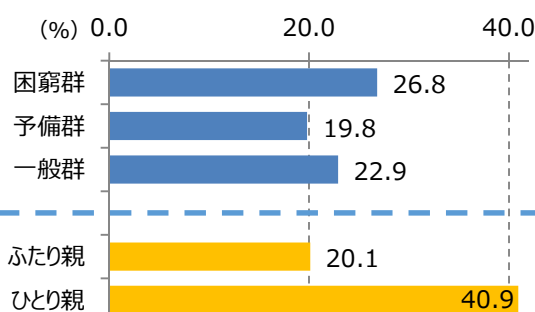
◎経済的に困窮している子どもは、学習が遅れやすい傾向があります。

◎経済的に困窮している子どもは、生活習慣が乱れやすい傾向があります。

☆保護者の状況

■ 仕事からの帰宅時間が18時を超える（仕事をしている母親の回答）

■ 過去1年間でできなかったこと



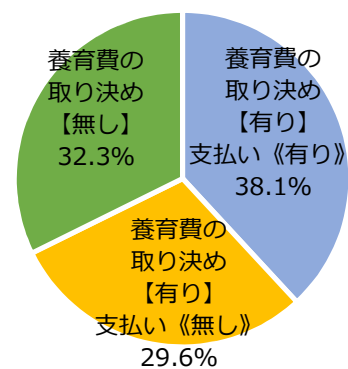
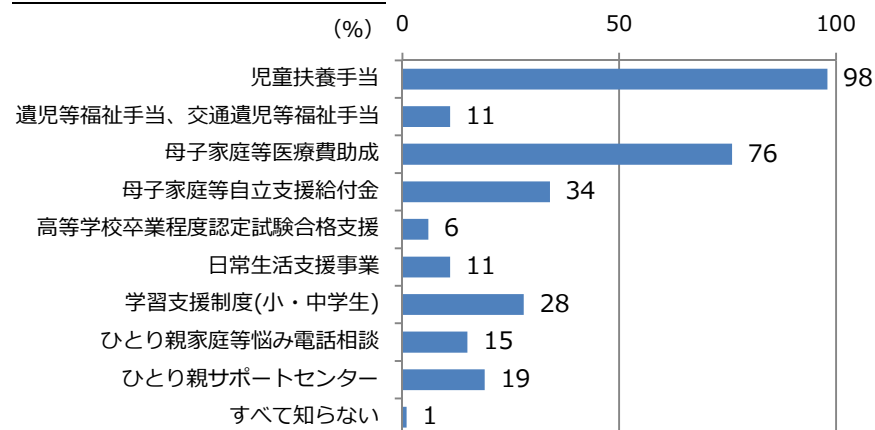
	困窮群	予備群	一般群	ふたり親	ひとり親
必要な食料品を買えなかった	7.1%	4.7%	0.6%	1.1%	6.5%
光熱費の支払いを滞納した	6.7%	4.7%	0.6%	1.3%	5.6%
税金・健康保険料等の支払いを滞納した	13.4%	6.2%	1.1%	2.5%	6.8%
医療機関の受診できなかった	8.4%	4.9%	1.0%	1.6%	6.8%
趣味やレジャーに行けなかった	28.6%	20.0%	7.1%	9.0%	25.0%

◎帰宅時間が遅く、子どもと関わる時間が取れない家庭があります。
◎衣食住など基本的な生活の維持が困難になっている世帯が一定数ありました。また、生活を豊かにする趣味等にお金をかけられないことが分かります。

ひとり親家庭に対する実態調査

■ ひとり親支援制度の認知度

■ 子どもの養育費の受け取り状況



◎ひとり親向けの支援サービスの認知度が低い傾向があります。
◎子どもの養育費を受け取っている世帯は4割を下回っています。養育費の取り決めがない世帯は、3割を超えています。

支援者アンケート

★主な意見

- ▶ 服装など外見からは困窮していることが分からないが、困っている子どもがいる。
- ▶ 困窮している保護者は、情報を得る力が弱いので支援に結びつきにくい。
- ▶ 子どもが困ったら、地域の大人に気軽に相談できる環境づくりが必要。
- ▶ 学習支援教室や子ども食堂の取り組みをバックアップする仕組みや支え手が必要。

3 計画の基本的な考え方

目指す姿

すべての子どもが、ひととまちに支えられ、夢と希望を持って、自分の可能性を広げることができる社会

家庭の経済的困窮がもたらす生活環境の悪化や教育機会の制限、体験機会の喪失などは、子どもの頑張ろうとする意欲や社会的つながりを弱め、学力、生活習慣、社会性などの将来を切り開く力の習得に影響を及ぼし、子どもの将来の自立を難しくしてしまいます。

これらは子ども自身や家庭の力のみで解決することは難しいため、**行政や学校等、そして地域など、子どもに関わる様々な主体が連携して、困難な状況にある子どもとその家庭を支援する**必要があります。

このことを実現するため、上記の目指す姿を掲げ、子どもの生活や成長を「ひと」や「まち」が支えることで、家庭の状況に関わらず、将来に向かって自分の可能性を広げることができるまちづくりを目指します。

● 計画を推進するうえで、国の「子供の貧困対策に関する大綱」にて、分野横断的に取り組む基本的な方針が示されたことから、その方針を踏まえた次の3つの視点を持って、本計画を推進します。

視点Ⅰ 親から子どもへの貧困の世代間連鎖を防止する

視点Ⅱ 親の妊娠期から子どもの社会的自立まで、切れ目ない支援体制を構築する

視点Ⅲ 支援が届きにくい子ども、家庭に配慮した対策を講じる

4 施策の展開（具体的な支援）

● 本計画では、次の3つの分野ごとに施策を推進することで、目指す姿の実現を図ります。

分野 1

子ども

基本方針

子どもの社会的自立に向けた「生きる力」の育成

すべての子どもが、生まれ育った家庭の環境や経済状況に左右されることなく、夢や希望を持って成長することができるように、子どもの現在の生活環境等を改善するとともに、子ども自身の能力や可能性を広げるために必要な「学び」や「経験」等を積み重ねることのできる機会を提供するなど、将来の自立に向けた「生きる力」の育成に努めます。

子どもの課題

困窮している子どもは、

- 学習や進学の意欲が弱い
- 健康、食生活、生活習慣が乱れやすい
- 悩みを抱えがちである
- 社会性が身につけにくい
- 自己肯定感が低い

傾向が見られます。

取り組む施策

（施策1）子どもの学びを支える教育支援

- ① 質の高い幼児教育・保育の提供
- ② 学校教育等における学力保障
- ③ 地域と連携した学びを支える取り組み

（施策2）子どもの育ちを支える生活支援

- ① 子どもの健康を支える取り組み
- ② 基本的な生活習慣の定着に向けた取り組み
- ③ 子どもの悩みに寄り添い支える取り組み

（施策3）子どもの将来を支える自立支援

- ① 社会性習得のための体験や活動機会の提供
- ② 子どもの進学や就労を支援する取り組み
- ③ 社会的養護を必要とする子どもへの自立支援

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和3年度西区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和3年度浜松市予算編成における西区役所費に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。</p>				
対象の区協議会	西区協議会				
内 容	<p>令和3年度西区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について報告するもの。</p> <p>資料②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西区役所費 予算案の概要等 ・西区関連事業の概要（施設整備事業） ・西区関連事業の概要（その他） 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	西区区振興課	担当者	中村 郁夫	電話	592-1112

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度 西区役所費 予算案の概要

(単位：千円)

事業	3年度当初 予算額A	2年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内容	※表中()内は各事業の 令和2年度当初予算額
西区役所費	228,563	251,708	△ 23,145	※人件費を除く	
1 区管理運営事業	72,964	73,890	△ 926	(1) 区役所運営 (2) 公有財産維持管理 (3) 庁舎管理 (4) 公用自動車管理	(4,695千円) (21,054千円) (42,519千円) (5,622千円)
2 協働センター管理運営事業	76,439	87,642	△ 11,203	(1) まち課所管協働センター (神久呂・入野・伊佐見・和地・庄内・篠原・雄踏) (2) 舞阪協働センター	(53,778千円) (23,896千円)
3 区協議会運営事業	213	213	0	区協議会の運営	
4 地域力向上事業	14,615	14,977	△ 362	(1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (補助金) (2) 区民活動・文化振興事業 まちづくり推進課 舞阪協働センター (3) 区課題解決事業 区振興課 まちづくり推進課 健康づくり課	(3,800千円) (8,691千円) (4,191千円) (4,500千円) (2,424千円) (876千円) (1,186千円) (424千円)
5 行政連絡文書配布事業	37,183	37,353	△ 170	行政連絡文書の配布	
6 自治会振興事業	23,148	31,592	△ 8,444	(1) 自治会集会所整備費助成事業 (2) 防犯灯設置維持管理助成	0千円 (7,186千円) 23,148千円 (24,406千円)
7 浜名湖うなぎまつり開催事業	4,001	6,041	△ 2,040	浜名湖うなぎまつり開催に対する負担金	

令和3年度 西区役所費 (地域力向上事業)

(単位：千円)

事業 (区所管課)	3年度当初 予算額	内 容
地域力向上事業		
1 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 (区振興課)	14,615	
2 区民活動・文化振興事業	3,500	
(1) 伝統文化支援事業 (まちづくり推進課)	8,691	
(2) 雄踏歌舞伎「万人講」普及のための経費 内容：子ども歌舞伎教室、定期公演 三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会への参加	1,961	
(3) おいしい舞阪まるごと体験フェア開催のための経費 内容：おいしい舞阪まるごと体験フェア開催のための経費 内容：舞阪地区をはじめとする西区の特産品の物産展を中心に、 地場産業に直接触れ合うことができる体験型イベント	3,500	
(4) 舞阪漁港えんばい朝市開催のための経費 (舞阪協働センター)	1,000	
(5) はまなこ夏フェスタ開催のための経費 (まちづくり推進課)	2,000	
(6) 海の子と山の子の地域間交流事業 (まちづくり推進課)	230	
3 区課題解決事業	2,424	
(1) 西区交通安全啓発事業 (まちづくり推進課)	787	
(2) 食育・健康力アップ啓発事業 (健康づくり課)	424	
(3) 西区ユニバーサルデザイン啓発事業 (区振興課)	13	
(4) 協働センターを核とした地域課題解決事業 (区振興課)	1,200	

令和3年度 西区関連事業の概要（西区役所費以外）

事業	目的・内容	備考
1 施設整備事業		
(1) 漁港整備事業	<p>漁業者の利便性及び安全性向上を目的とした漁港や漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村楠漁港機能保全事業 ・県営舞阪漁港整備事業費負担金 	継続
(2) 館山寺総合公園運営事業	<p>館山寺総合公園の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八つ橋改修工事 ・高架水槽改修工事など 	継続
(3) 私立保育所等施設整備費助成事業	<p>保育所等利用待機児童解消のため、私立保育所等の創設等により定員拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)ヒーローズ通りの保育園（入野町） 種別：保育所 定員：90人 	継続
(4) 斎場再編・整備事業	<p>持続可能な公共資産の適正保有と将来の火葬体数の増加に対応する施設配置を実現するため、現状の7斎場を集約・再編する</p>	継続
(5) 西部清掃工場更新事業	<p>一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、令和11年4月の稼働を目指し、西部清掃工場を更新する</p>	新規
(6) 西消防署庄内出張所建設事業	<p>防災拠点施設としての機能強化を図るため、老朽化し耐震性の低い庁舎を建て替える</p>	継続
(7) 学校建設事業	<p>老朽化・機能低下した校舎の改築により、児童・生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神久呂小学校改築工事（給水管移設工事等） 	継続

令和3年度 西区関連事業の概要（西区役所費以外）

事業	目的・内容	備考
2 その他		
(1) 遠州灘海浜公園篠原地区東関連事業	県へ整備を要望している野球場建設に係る検討 など	継 続
(2) 協働センター等Wi-Fi整備事業	地域住民にとって身近な施設である協働センター等でのインターネット利用環境を整備し、市民団体が活動しやすい環境を提供する	新 規
(3) ブラジルホストタウン交流事業	オンラインピック・パラリンピックに参加するブラジル選手団の受け入れ態勢を整え、市民との交流を通して本市の共生社会の深化を図る	継 続
(4) 電気自動車普及啓発事業	浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公用車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るため、電気自動車の導入を進める 配備先 本庁、東区、西区、南区、北区、浜北区	新 規
(5) ベンチャー支援関連事業	(新規) スタートアップ誘致事業として、舞阪サテライトオフィス他2カ所をトライアルオフィスとして管理・運営を行う	継 続
(6) 多拠点居住推進事業	市内でのワーケーション※環境の整備及びプロモーションを実施して、首都圏の企業やビジネスパーソンのワーケーションを誘致する ※ワーケーション：ワークとバケーションを組み合わせた造語、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方	拡 充
(7) 歴史的風致維持向上計画策定事業	歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼が一体となり歴史的風致の維持及び向上を図るための計画を策定する ・重点地域 蛸塚遺跡周辺、妻浜名湖、奥浜名湖、天竜二俣	継 続
(8) はままつフラワープーク NEXT50事業	令和2年度に開園50周年を迎えた「はままつフラワープーク」の次の50年に向けた事業を展開し、浜松市の花みどりの魅力を発信すると共に、浜名湖圏域の観光振興・地域振興に寄与する	新 規

〈新規〉西部清掃工場更新事業	環境部廃棄物処理課 電話: 453-6141
-----------------------	---------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	12,121	4,000	0	0	8,121

目的	一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、令和11年4月の稼働を目指し、西部清掃工場を更新する。
背景	平成21年に稼働した西部清掃工場の焼却溶融炉などの設備は、耐用年数が15~20年であり、令和11年までに更新が必要となる。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 概要 敷地内建設(その他詳細は未定) 2 令和3年度事業内容 施設更新基本計画等の策定 12,000千円 基本方針の策定、施設規模の検討、概算事業費の算出など 3 旅費(環境省、静岡県との連絡調整) 121千円 4 債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> ・事項 西部清掃工場更新基本計画等策定業務委託費 ・期間 令和3年度から令和4年度まで ・限度額 12,000千円

【事業スケジュール】

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度~				
施設更新基本計画等策定業務	●	→											
生活環境影響調査業務		●	→										
契約アドバイザー業務		●	→										
施設整備・稼働					●	→	設計	→	建設工事	→	試運転	→	稼働
設計建設モニタリング業務					●	→							
運営支援モニタリング業務									●	→			



既存施設

【既存施設概要】

- ・処理能力 : 494.7 t / 日
(164.9t/日 × 3 炉)
- ・処理方式 : キルン式ガス化溶融炉
- ・発電機出力 : 9,600kW

〈新規〉協働センター等Wi-Fi整備事業	デジタル・スマートシティ推進事業本部 電話: 457-2454
----------------------	------------------------------------

(単位: 千円)

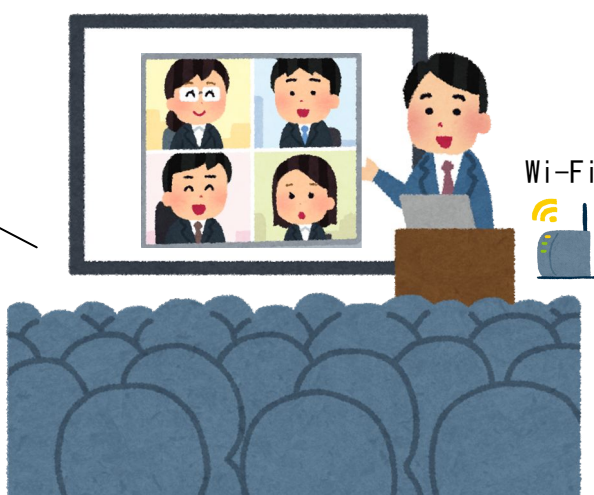
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	3,102	0	0	0	3,102

※ (新規) デジタル・ガバメント推進事業 16,598 千円の一部

目的	地域住民にとって身近な施設である協働センター等でのインターネット利用環境を整備し、市民団体等が活動しやすい環境を提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大し、非対面でのコミュニケーションが求められる中、市民団体においてもデジタルを活用した活動に取り組む動きが出てきている。 ・ 市民団体等がオンラインにて講座等を開催する際の回線として、協働センター等におけるインターネット環境のニーズが高まっている。
事業内容	<p>協働センター等の各館 1 会議室に、オンライン会議や講座等が開催できる Wi-Fi ルーターを整備する。</p> <p>整備先施設 (47 館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働センター 35 館 (貸館を実施していない引佐、春野、佐久間、水窪は除く) ・ ふれあいセンター 8 館 ・ その他会館等 4 館 (引佐多目的研修センター、春野文化センター、水窪文化会館、佐久間歴史と民話の郷会館・旧佐久間協働センター)



協働センター等



《活用事例》

- ・ 会議の開催時にその場にはいない人もオンラインで参加
- ・ 講座の開催時に遠方の講師のオンライン参加やその場にはいない人への配信

〈新規〉電気自動車普及啓発事業	環境部環境政策課 電話: 453-6154
-----------------	--------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	28,971	2,100	0	26,291	580

※地球温暖化対策事業 42,711 千円の一部

※財源(その他)新エネルギー等活用推進基金 23,771 千円ほか

目的	市が率先して電気自動車を導入することにより、二酸化炭素排出量の削減及び市民・事業者への普及啓発を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が令和2年3月に表明した「2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成するため、重点的に二酸化炭素排出量の削減を図る必要がある。 ・令和2年4月1日時点において公用車1,351台に占める次世代自動車は37台、約2.7%である。
事業内容	<p>浜松市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、公用車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るため、計画的に電気自動車の導入を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電気自動車の導入 27,825 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、本庁・各区(天竜区を除く)へ電気自動車6台(各1台)を配備する。 ・導入台数 6台 ・配備先 本庁、東区、西区、南区、北区、浜北区 2 充電用コンセント設置 1,146 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・配備に伴い、充電用コンセントを新たに設置する。 ・設置場所 本庁、西区役所、南区役所



電気自動車
走行時の二酸化炭素排出ゼロ

〈拡充〉多拠点居住推進事業	産業部観光・シティプロモーション課 電話: 457-2295
---------------	-----------------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	57,400	18,700	0	0	38,700

目的	新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、関係人口を拡大し、新しい働き方を促進するため、多拠点居住及びワーケーションの環境整備に対する支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ社会のあり方として、経済モードと安全モードをうまく切り替えながら生活していく「デュアルモード」への移行が急務となっている。 ・「デュアルモード」を体現する生活形態として、多拠点居住及びワーケーションを促進する機運が高まっている。
事業内容	<p>市内でのワーケーション環境の整備及びプロモーションを実施することにより、首都圏の企業やビジネスパーソンのワーケーションを誘致する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (新規) ワーケーション浜松プロモーション事業 30,000 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ HP や SNS 等を活用したプロモーション ・ モニタリングツアーの実施 2 多拠点居住及びワーケーション拠点施設整備事業 20,000 千円 宿泊事業者によるワーケーション拠点施設整備を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費 通信・インフラ環境整備、コンシェルジュ機能の追加、オリジナル食事メニューの開発等 ・ 補助率 投資的経費 1/3 以内、投資的経費以外 1/2 以内 ・ 上限額 10,000 千円 3 浜松テレワークパーク実証実験 7,400 千円 首都圏等からのワーカーを対象に、車内でテレワークができる環境を提供する実証実験を実施



浜松でのバケーション



働く場の提供



〈新規〉はままつフラワーパークNEXT50事業

都市整備部緑政課
電話:457-2586

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,416	3,208	0	3,208	0

※財源(その他)花と緑の基金繰入金

目的	令和2年度に開園50周年を迎えた「はままつフラワーパーク」の次の50年に向けた事業を展開し、浜松市の花みどりの魅力を発信すると共に、浜名湖圏域の観光振興・地域振興に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーパークは令和2年度までの開園50年の期間に、約2,430万人の入園者を迎え、次なる50周年へ向けて新たなスタートを切った。 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月～5月が休園に追い込まれ、50周年を記念するイベントの一部について、延期等をせざるを得ない状況であった。
事業内容	<p>令和2年度に予定し、新型コロナウイルスの影響により延期した下記の事業を令和3年度に実施する。</p> <p>事業費 6,416千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わらアート(高さ4m長さ6m以上の藁作品展示) ・コンテナ&ハンギングコンテスト(寄せ植え) ・ガーデンコンサート(年間通じて開催されるコンサート)

事業イメージ



わらアート



コンテナ&ハンギングコンテスト